

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

山形県最上郡最上町

2. 構造改革特別区域計画の名称

最上の宝を生かした100万人交流のまちづくり特区

3. 構造改革特別区域計画の範囲

山形県最上郡最上町の全域

4. 構造改革特別区域の特性

(1) 地域の概要

地理的・気象的特性

本町は山形県の東北部に位置し、北部は秋田県雄勝町、東部は宮城県鳴子町に隣接する県境の町である。総面積は330.27k m²で、面積的には県内の市町村のなかで8番目に大きい。四方が奥羽山脈に属する1000m級の山岳に囲まれており、山林が町土の約80%を占めている。町の中央部には、その先を最上川へと注ぎ込む小国川とその支流が流れており、これに沿う形で集落が形成されている。

本町の気象条件は厳しく、夏季はオホーツク海に発生する高気圧の影響により低温と日照不足が続き、この冷涼な気候がこれまでに幾度となく大冷害をもたらしている。また、冬季は北東からの季節風が強く、町の全域が特別豪雪地帯に指定されている。

このように自然環境の厳しい条件下にはあるが、瀬見・赤倉両温泉に代表される豊富な温泉資源や清冽な流れを保つ川資源に恵まれており、また地形的にも盆地を形成していることから、太古から“小国郷”として独特の生活圏と文化圏を有している。

社会的・経済的特性

本町における産業構造の変遷を省みると、昭和40年代半ばを起点に、それまでの農林業を中心とした第1次産業から、第2次・第3次産業への労働力の流出が顕著な傾向として特筆される。なかでも、昭和50年代に入ると、弱電や縫製関連の女子型企业が進出するとともに、公共事業の増大に伴い建築・建設関連の事業所が急増するなど、本町の産業構造が大きく変貌し、前述の流出傾向に拍車がかかった。さらに、第3次産業の主力である観光業においては、この時期の「観光客入れ込み客数」が、現在の数値より150%増の

年間 70 万人を記録するなど、極めて就労力の高い産業として本町の経済を支えてきた経緯がある。

しかし、近年の長引く経済低迷の影響により、国内消費力の低下や公共事業の激減等の逆風が本町経済を直撃し、製造業と建設業、サービス業の業績不振が慢性化し、これまでのような“右肩上がり”の経済下における就業構造を維持するのは極めて困難であると言わざるを得ない。また、加速度を増す少子高齢社会の進行により年々、生産年齢人口が縮減し、地域の活力が著しく低下してきていることも、産業構造面に対して深刻な影響を与えている。

人口の推移

区 分	昭和 45 年	昭和 55 年		平成 2 年		平成 12 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 14,015	人 13,190	人 12,541	% 4.9		人 11,483	% 8.4
0 歳～14 歳	3,780	2,676	29.2	2,504	6.4	1,737	30.6
15 歳～64 歳	9,086	8,948	1.5	7,790	12.9	6,686	14.2
65 歳以上(b)	1,149	1,566	36.3	2,247	43.5	3,060	36.2
(b)/総数 高齢者比率	% 8.2	% 11.9		% 17.9		% 26.6	

(資料 / 国勢調査)

就業人口の推移

区 分	昭和 45 年	昭和 55 年		平成 2 年		平成 12 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	7,060 人	6,566 人	7.0%	6,496 人	1.1%	5,664 人	12.8%
第 1 次産業 就業人口比率	4,337 人 61.4%	2,485 人 37.8%	42.7%	1,751 人 24.2%	29.5%	779 人 13.8%	55.5%
第 2 次産業 就業人口比率	825 人 11.7%	1,939 人 29.5%	135%	2,510 人 38.6%	29.5%	2,501 人 44.2%	0.4%
第 3 次産業 就業人口比率	1,898 人 26.9%	2,142 人 32.6%	12.9%	2,235 人 34.4%	4.3%	2,384 人 42.1%	6.7%

(資料 / 国勢調査)

(2) 本町の課題と解決にむけた方向

本町では、前項に掲げる地域特性から派生する諸課題の解決にむけ、平成 15 年 4 月に「最上町 100 万人交流促進条例」を施行したほか、同年 10 月に「最上町農業振興条例」を施行した。さらに、翌 16 年 9 月に「健康福祉のまちづくり宣言」を行うなど、本町が将来にわたって持続可能な地域社会を形成していくための中・長期的展望に立脚した“まちづくり規範”の制定に取り組んできた経緯がある。また、その手法は、首尾一貫して「協働のまちづくり」と「スロー社会を重視した手間隙を惜しまない本物のまちづくり」を基

調としたもので、これら“まちづくり規範”の枠組みのなか、町民総参画の姿勢のもとに本町産業構造の改善と経済活性化の方向性を見出す構えにある。

本町では、こうした方向のなか「地域固有のさまざまな資源を活用する総合型産業システムの確立」を基本目標に掲げるとともに、「農業を起点とした内発型産業の振興」と「交流ビジネスの推進」の2点を両軸に据え、以下に掲げる取り組みを行っている。

農業を起点とした内発型産業の振興

(ア) 園芸作物等の生産拡大にむけた取り組み

- ・生産グループを核にした生産技術の確立・普及
- ・市場調査並びに販路獲得
- ・労働力供給システムの確立
- ・生産土地基盤の整備促進

(イ) 町内農産物の高付加価値化の形成

- ・町内製造事業者を核にした食品加工技術の確立・普及
- ・農業者を核にした食品加工技術の確立・普及

(ウ) 町内循環型経済流通システムの確立

- ・地産地消(商)の核となる卸センター機能を有したシステムの確立・運用

交流ビジネスの推進

(ア) グリーンツーリズムの推進

- ・農業体験や自然体験等に加え、健康や福祉、教育、文化等を含めた分野にわたる各種ツーリズムの研究及び推進

(イ) コミュニティビジネスの推進

(ウ) フィルムコミッション設立にむけた育成支援

(エ) ITを生かした地産品の全国販売にむけた推進

5. 構造改革特別区域計画の意義

前段の地域特性でふれたとおり、本町には、豊富な温泉資源や奥羽山脈を頂とする豊富な清流に恵まれている。これに限らず、豊穡の大地で育まれた農畜産物や山菜などの自然の恵み、美しい景観(山並み・川並み・街並み)、俳聖・芭蕉が門弟の曾良とともに奥の細道行脚において、宿りを求めた国指定重要文化財「旧・有路家住宅」や同行脚のクライマックスの地とされる「山刀伐峠」などの史跡も貴重な地域資源にあげられる。

これら、本町固有の“最上の宝”をダイナミックに利活用することが、所期課題の解決

に直結するものであるが、それには、行政はもとより農林業はじめ商工業や観光業の団体・事業者、その他関連する団体・事業者による強固な連携による“成長シナリオ”が不可欠である。この成長シナリオにおいて、現時点における必要課題として注視すべき取り組みが、「滞在型グリーンツーリズム」の積極的な推進である。

この取り組みは「農業を起点とした内発型産業の振興」と「交流ビジネスの推進」の両面をカバーするものであり、本計画の実践をとおして農家民宿や農業体験、自然体験、地域食文化の保存・再生等の具体的な取り組みを積極的に支援することによって、本町の交流人口が確実に拡大し、ひいては本町の活性化に資するものである。

6. 構造改革特別区域計画の目標

本町では、滞在型グリーンツーリズムの普及・推進にあたり、「食文化」に特化した取り組みを当面の課題として推進する計画にある。本計画で申請の特例措置「特定農業者による濁酒の製造事業」はその一助とするものであり、郷土料理とともに酒類を含めた本町の食文化そのものの“保存・再生・提供”に係る供給体制をいち早く確立することを第1の目標としている。また、事業の主体者である農業者が、地域に根ざした新たな起業化にむけた意欲の高まりをみせ、将来的には、食文化に限らず本町の農村文化そのものの“保存・再生・提供”にむけた事業展開へと発展させる原動力となることが第2の目標である。

さらに、コミュニティビジネスの推進やフィルムコミッションの育成・支援を積極的に行うことにより、滞在型グリーンツーリズムの担い手育成を図る。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画の実践により、食文化の保存・再生・提供に係るグリーンツーリズムが定着し、これに伴い都市部との交流機会が拡大し、交流人口の増加が大きく期待される。これは、経済面における効果だけでなく、本町のまちづくり手法の一つである“スロー社会を重視した手間隙を惜しまない本物のまちづくり”にむけて、本町内に大きな推進エネルギーを醸成させる効果を持ち合わせている。

また本町では、平成16年12月に認定を受けた地域再生計画「最上の宝を生かした100万人交流のまちプロジェクト」を実践しており、これと本計画との連動によって多大な効果が期待できる。

観光客の増加(観光入れ込み客数の目標)

平成15年度	平成18年度目標	平成22年度目標
495,000人	550,000人	750,000人

グリーンツーリズム関連の起業件数の目標

	平成 15 年度	平成 18 年度目標	平成 22 年度目標
自家製による酒類製造件数	0 件	2 件	5 件
農家民宿・レストラン等の開業件数	0 件	2 件	5 件

8. 特定事業の名称

707 特定農業者による濁酒の製造事業

9. 構造改革特別区域において関連し又はその実施を促進しようとする特定事業その他構造改革特別区域計画の実施に関し地方自治体が必要と認める事項

(1) コミュニティビジネスの推進

本町の地域経済の活性化はもとより、住民個々の新たなライフスタイルの提案、さらには町全体としての魅力を増すために、小規模ながらも地域に根ざした持続性のあるコミュニティビジネスの創出にむけて、その“意欲付け”と創業支援をねらいに町単独事業として実践している。

公募（2部門に分けて公募）・プレゼンテーション・審査会を経て認定。

- ・種まき部門 / 一律 50,000 円（起業アイデアの実現にむけた実験を支援）
- ・発芽部門 / 一律 100,000 円（本格的な起業にむけ商品・サービスの実験的販売や、組織の整備の支援等）

平成 16 年度認定は 2 件。

(2) 100 万人交流「友好会員証」の発行

100 万人交流の具現化にむけ、平成 16 年度から本町単独事業として、18 歳以上の町外在住者を対象にした「友好会員証」の発行事業を実施している。この事業は、本町出身者や観光客等の来町者、さらにはインターネット等による友好会員の募集を行ない、その申込者に会員証を発行し、温泉旅館の宿泊やタクシー等の料金割引、定期的な情報発信等を行うものである。平成 17 年 3 月末現在の会員数は 594 人。本町内における協賛事業所(旅館・タクシー・小売店・飲食店等)は 40 事業所である。今後、本事業の更なる推進を通して、交流人口の拡大を図っていく。

(3) グリーンツーリズム等の交流促進に向けた研修機会の充実

農家民宿や農山村体験活動の推進にむけ、研修会や先進地視察、啓発イベント等を効果的に実施し、グリーンツーリズム実践にむけた機運を醸成する。

(4) 地産地消による食文化の再生

現在、本町内では温泉旅館を含め学校給食センターや福祉施設等を中心に、スローフーズへの関心が高まってきていることから、今後、地元の安全な食材をベースに忘れ去られつつある郷土料理の保存・再生に努めるとともに、交流者への積極的な提供を推進していく。

(5) 情報受発信の充実

都市部との交流が促進されるよう、一連の取り組みを情報として提供できる仕組みを検討しながら、インターネットでの情報提供をはじめ、従来からのエージェント等への売り込みも含め、積極的な情報の受発信による交流拡大に努める。

別紙

1. 特定事業の名称

707

特定農業者による濁酒の製造事業

2. 当該規制の特例措置を受けようとする者

構造改革特別区域内で農家民宿等の酒類を自己の営業場において飲用に供する業を併せ営む農業者で、その特別区域内に所在する自己の製造場において、自ら生産した米を原料として濁酒を製造しようとする者。

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

本構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4. 特定事業の内容

農山村滞在型余暇活動(主なものとして都市住民が余暇時間を利用して農山村に滞在しながら農業体験やその他農林畜産業に対する理解を深めるための活動)の一環として、酒類を自己の営業場において飲用に供する業(旅館・料理飲食店など)を併せ営む農業者が、当該特区内に所在する自己の製造場において自ら生産した米を原料として濁酒を製造し提供するため、当該特区計画において本事業の実施主体が濁酒の製造免許を申請した場合は、酒税法第7条第2項の規定は適用しない。

5. 当該規則の特別措置の内容

100万人交流の具現化にむけ、新たな食材と食文化の提供として、当該規制の緩和は、農家民宿や農家レストラン等を併せ営む農業者が、自ら生産した米を原料として濁酒を製造することが可能となり、他の地域とは異なった差別化が図られるため、意欲ある農家など新たな起業家の育成や交流人口の拡大が期待され、農村地域の自発的な取り組みによる地域の活性化を推進するためにも必要である。